令和８年度　江戸川区立第二葛西小学校　特別活動全体計画

校長名　吉田　佳代

【法的根拠】
日本国憲法　教育基本法
学校教育法　学習指導要領

学校の教育目標
◎自らすすんで取り組む
○考える子　○思いやりのある子　○じょうぶな子　○やりぬく子

【地域の実情】学校の教育活動に大変協力的である
【学校の実情】全校児童1000名近くの大規模校である
【児童の実態】素直で明るい児童が多い
【教師の願い】自ら進んで取り組む児童の育成をめざしている

特別活動の目標
集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

目指す児童像
・様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、課題解決のために話し合ったり、合意形成を図ったりすることができる児童
・互いのよさや可能性を発揮しながら、学校生活や人間関係をよりよく形成できる児童

特別活動の重点目標
課題解決のために話し合ったり、合意形成を図ったり、意思決定したりする中で、互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばす集団活動を行い、望ましい集団を育成しながら個々の児童に育てたい資質や能力を育成したりする。

	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
目標	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話合いを生かして自己の課題の解決及び未来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
指導の方針	○楽しく豊かな学級生活づくりのために、児童が互いを尊重し、よさを認め合えるような人間関係（低学年：仲良く助け合う、中学年：協力し合う、高学年：信頼し支え合う）を育成する。 ○自己のよさや可能性を生かして、楽しく豊かな学級や学校の生活づくりに自主的に（低学年：進んで、中学年：意欲的に）取り組もうとする態度を育成する。	○集団の一員として自分の役割を果たし、協力してよりよい学校生活づくりに取り組もうとする自主的、実践的な態度を育てる。 ○異年齢集団の活動を通して、上学年が下学年に思いやりの心をもち、下学年が上学年に尊敬する心をもって接することで、学校生活や人間関係をよりよく形成する能力を養う。	○学年や学級の異なる同好の児童が共通の興味・関心の追求において、互いに協力し支え合おうとする人間関係を築けるようにする。 ○共通の興味・関心にかかわるよさや可能性について、多様な他者との交流の中で認め合うことができるようにする。	○全校又は学年という大きな集団の特質をよく理解し、児童がめあてをもち、各種の学校行事に積極的に参加できるようにする。めあての達成に向かい、役割を担いその責任を果たしたり、共に喜びや苦労を分かち合いながら、めあてを成し遂げられるようにする等、望ましい体験的な活動を展開できるようにする。
主な指導内容	○全ての学年において、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア)学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ)学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ)学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア)基本的な生活習慣の形成 イ)よりよい人間関係の形成 ウ)心身ともに健康で安全な生活態度の形成 エ)食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア)現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 イ)社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ウ)主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	○学校の全児童をもって組織する児童会において、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。 (1)児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 (代表委員会、各種委員会) (2)異年齢集団による交流 (児童集会、6年生による低学年のお世話、二葛西なかよしタイムによる異学年交流) (3)学校行事への協力 【8年度の委員会数･･･11】 1、代表　2、図書　3、保健　4、理科　5、園芸　6、なかよしの森 7、整美　8、体育　9、集会　10、給食　11、放送 ○年12回、月曜日6校時に活動 ○主な集会 (1年生を迎える会、ユニセフ集会、6年生を送る会、各委員会集会、ペア学年集会)	○主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。 (1)クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 (2)クラブを楽しむ活動 (3)クラブの成果発表 【8年度のクラブ数･･･14】 ①卓球　②総合運動　③サッカー　④バスケットボール ⑤バドミントン　⑥科学　⑦家庭科　⑧まん画・小説・イラスト ⑨工作　⑩ダンス　⑪ソフトバレーボール　⑫折り紙 ⑬野球 ○年11回、月曜日6校時に活動 ○クラブ見学(3年)	○全校または学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展を資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1)儀式的行事【入学式、始業式、離任式、終業式、卒業式、修了式、朝会】 (2)文化的行事【音覧会】 (3)健康安全・体育的行事【運動会、健康診断、避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室】 (4)遠足・集団宿泊的行事【遠足、日光移動教室、ウインタースクール】 (5)勤労生産・奉仕的活動
他の教育活動との関連 各教科・読書科	○各教科の学習の成果を下学年または上学年児童に伝える機会を設けることで、各教科等の指導で身に付けた言葉を的確に理解・表現する能力を向上させる。また、互いの立場や考えを尊重し伝え合う能力などを活用したり、これらの能力を向上させたりする。 ○学級会の仕方などの指導は、国語科の学習内容との関連を図って指導する。 ○「学校図書館の利用」や「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」や「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」などは、国語科や読書科、体育科、家庭科の学習とも関連を図って指導する。	○各教科で身に付けた能力などを、児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりのためによりよく活用できるようにしたり、児童会活動で身に付けた自主的、実践的な態度などを各教科等の自発的な学習に生かしたりできるようにする。	○各教科の学習を中心として行われる様々な教育活動の中で、一人一人の児童の自主的な活動が促され、それぞれの児童が自己の特性を生かしながら学級や学校の生活を送ることができるようにする。さらに、クラブ活動を通して身に付けた様々な技能や態度が、他の教育活動においても生かされるようにする。	○儀式的行事：学校や地域の事象について学習したことを基に、学校や地域の一員としての自覚を高めるようにする。 ○文化的行事：国語や社会、音楽、図画工作などの学習の成果を発表し交流し合うことで、それらの学習の向上及び意欲を一層高める。 ○健康安全・体育的行事：体育の学習成果を発表し、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成する。 ○遠足・集団宿泊的行事：社会や理科、生活などの学習を生かして、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積む。5・6年生において、宿泊を伴う学習を実施し、日常の学校生活の充実と深化を図り、意欲的に活動に取り組む態度を育てる。 ○勤労生産・奉仕的行事：生活、社会などの学習を生かして、勤労の尊さや生産の喜びを体得させ、社会奉仕の精神を養う体験を行う。
他の教育活動との関連 特別の教科　道徳	○低学年では、自分がやるべき仕事をしっかりと行うこと、友達と仲よく助け合うことを、中学年では、友達と互いに理解し信頼し助け合うこと、みんなで協力し合って楽しい学級をつくることを、高学年では、互いに信頼し、学び合い、協力し助け合うこと、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	○下学年は、自分でできることは自分でやること、よく考えて行動し、節度のある生活をすることを、上学年では、だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	○4年生は、自分でやろうと決めたことは粘り強くやり遂げること、尊敬と感謝の気持ちをもって接することを、5、6年生は、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくすること、だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすることを重視する。	○儀式的行事では、礼儀正しく真心をもって行動すること、みんなで協力し合いよりよい校風をつくること、郷土や国を愛する心をつくることを、文化的行事では、美しいものや気高いものに感動する心をもつことを、健康安全・体育的行事では、健康や安全に気を付け、生命あるものを大切にすることを、遠足・集団宿泊的行事では、自然環境を大切にすることを、勤労生産・奉仕的行事では、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことを重視する。
他の教育活動との関連 外国語活動	○外国語活動で身に付けたコミュニケーションへの積極的な態度を諸活動に生かせるようにする。	○外国語活動で学んだコミュニケーションの場面や働きに配慮した体験的なコミュニケーション活動の成果を生かすようにする。	○「相手との関係を円滑にする」、「事実を伝える」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」などの学習体験を生かす。	○外国語活動で身に付けた言語や我が国の文化に対する理解を深め、世界の人々と相互の立場を尊重、協調しながら交流しようとする態度を諸行事に生かす。
他の教育活動との関連 総合的な学習の時間	○総合的な学習の時間で身に付けた人や自然とのかかわりに基づく課題発見力、主体的な学習態度などを、学級の諸問題を解決する実践活動に生かせるようにする。	○総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスや友達同士の学び合いなどを、学校の諸問題の解決や、児童集会の企画・運営などに生かせるようにする。	○総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスにおける創意工夫を、クラブ活動における多様な展開に生かせるようにする。	○総合的な学習の時間の環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる体験活動と遠足・集団宿泊的行事との関連や総合的な学習の時間に行われる社会とのかかわりを考える学習活動としての体験活動と勤労の尊さや生産の喜びを体得し社会奉仕の精神を養う体験を行う勤労生産・奉仕的行事との関連を重視する。
家庭や地域との連携	○楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成する活動を効果的に展開するために、個々の家庭の状況に配慮したり、家庭での指導との連携を図る。また「にかさい応援団」を中心として地域の人材を活用し、「共育・協働」実践を推進する。また、基本的な生活習慣の形成、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、食育の観点を踏まえた望ましい食習慣の形成などの事項は、家庭での指導と連携を図り効果的な指導をする。	○児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりの活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得たり、社会教育施設等を活用したりする。また、代表委員会を中心として挨拶運動や募金活動に取り組み、地域の方との交流や、国際支援に対する視野を広げる。	○児童の興味・関心を基本としながら、外部講師や地域の教育力を活用したりするなど、地域の実態や特性を考慮した活動を促す。また、地域の中学校と交流を行いながら活動することも考慮する。	○文化的行事や健康安全・体育的行事などにおいて、地域社会の人々が参観しやすいように、期日などを考慮したり、地域の伝統文化に触れる活動や地域の行事と学校行事との関連を図って実施する。学校教育について積極的に地域に理解を得る。 ○勤労生産・奉仕的行事などでは、保護者や地域の関係団体の協力を得るなど地域の人々との連携を図ったり、家庭への積極的な参加を呼び掛けたりする。
備考				